



# 第96回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 開 催 日 時

2021年6月24日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

■ 開 催 場 所

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル  
東京商工会議所 5階「渋沢ホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）  
開催場所が昨年と異なりますのでご注意下さい。

■ 決 議 事 項

第1号議案 吸収分割契約承認の件  
第2号議案 取締役10名選任の件

■ 郵送または  
インターネットによる  
議決権行使期限

2021年6月23日（水曜日）午後6時

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご来場はお控えいただき、事前に議決権を行使いただいた上でライブ配信をご視聴下さい。ライブ配信の視聴方法は5頁に記載しております。  
ご来場された場合は、体温測定、マスク着用、アルコール消毒をお願いするほか、37.5℃以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方のご入場をお断りする場合がございます。  
また、会場の座席間隔に余裕をもたせるため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少することから、ご来場いただいても入場をご遠慮いただく場合がございます。  
なお、株主総会における新型コロナウイルス対策の最新情報につきましては、当社ホームページにてお知らせいたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

証券コード 5711  
2021年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
**三菱マテリアル株式会社**  
取締役 執行役社長 小野直樹

## 第96回定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、後記の「株主総会参考書類」（7頁～32頁）をご検討の上、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）に従って、以下のいずれかの方法により2021年6月23日（水曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

### 〔書面（郵送）による議決権の行使〕

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに当社に到着するように送付下さい。（同封の「議決権行使書面・記載面保護シール」をご利用下さい。）

### 〔電磁的方法（インターネット）による議決権の行使〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力下さい。

敬 具

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書面を会場受付へご提出下さい。

再 拝

## 記

**1. 日 時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2. 場 所** 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル  
東京商工会議所 5階「汐沢ホール」  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）  
開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

1. 第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 吸収分割契約承認の件

**第2号議案** 取締役10名選任の件

### 4. 当社ホームページに掲載する事項

- (1) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

なお、会計監査人及び監査委員会は、連結計算書類及び計算書類として、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表も監査しております。

- (2) 万一、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、以下の当社ホームページに掲載して周知いたします。

<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/index.html>

以 上

株主総会参考書類（7頁～32頁）をご検討の上、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご出席はお控えいただき、インターネットまたは郵送による議決権行使をご検討下さい。



議決権行使期限は2021年6月23日(水曜日)午後6時までとなります。  
詳細は次の頁をご参照下さい。



議決権行使書面に賛否をご表示の上、ご投函下さい。  
**2021年6月23日(水曜日)午後6時到着分まで有効です。**  
 (同封の「議決権行使書面・記載面保護シール」をご利用下さい。)



当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、議決権行使書面とともに代理権を証明する書面をご提出下さい。

### 議決権行使書面

三菱マテリアル株式会社 御中

### 議決権の数

| 議 決 権 者 氏 名 | 株 数 | 所有 株式 数 | 議決権 数 |
|-------------|-----|---------|-------|
| 第 1 号       | 賛   | 否       |       |
| 第 2 号       |     | 有効 無効   |       |

募集総数：〇〇〇〇〇〇〇〇株

### 議決権の数

議決権行使は1株につき1票となります。

### お 願 い

1. 株主様ご自身のお名前、この部分を持ち回らないで、お預けの口座に記入してください。
2. 株主様にご出席の旨を記し、以下のいずれかの方針により議決権を行使してください。
3. 議決権行使期間：2025年6月21日（木曜日）午後6時より2025年6月22日（金曜日）午後6時までの期間に、お預けの口座に議決権行使の表示を記し、期間満了までに提出して下さい。
4. 電子メールで送付する場合は、お預けの口座から、パナソニック証券の<https://ecw.tse.panasonic.co.jp>にアクセスの上、取次ぎにて提出して下さい。
5. 3. 及び 4. の記載は、原則として1回限りです。2. の方針を複数回変更し、最終的に1回の方針を決定し、最終提出の趣旨（賛成・賛否両方の株主総会参考資料に掲載）を明記して下さい。

※詳細につきましては、お預けの口座の案内書をご覧ください。

各議案につき、  
賛否の表示がなされない場合は、賛否の表示があるものとさせていただきます。

三菱マテリアル株式会社

QRコード

ログイン用QRコード

三菱マテリアル株式会社

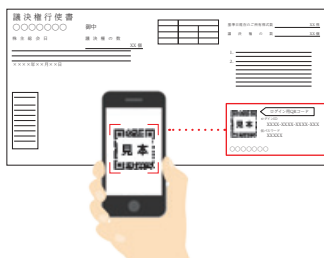
- ・ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ・ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者に「賛」の欄に○印を  
反対される場合  
ご表示の上、反対  
される候補者の番  
号をカッコ内にご  
記入下さい。

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書面に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書面に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

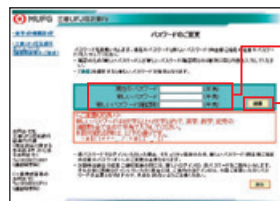
- 1 パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書面に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料等）は株主様のご負担となります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# インターネットによるライブ配信のご案内

本総会では、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。  
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日のご来場は極力控えいただき、  
事前に議決権を行使いただいた上でライブ配信をご視聴下さい。

## ご視聴方法等

### 1 配信概要

#### 配信日時

2021年6月24日(木曜日) 午前10時00分より

※配信ページは午前9時30分頃に開設予定です。

#### ライブ配信用 ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/mmc2021/login.aspx>

※右記のQRコードからもアクセスいただけます。

※視聴環境のテストのために、2021年6月21日(月曜日)午前10時以降は  
事前にアクセスいただくこともできます。



### 2 配信用ウェブサイトのログイン方法

配信用ウェブサイトへアクセスし、下記のとおり「株主ID」と「パスワード」をご入力下さい。

#### 株主ID

議決権行使書面に記載されている8桁の「株主番号」

#### パスワード

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

※2021年4月1日以降に変更された住所や、議決権行使書面送付先としてご指定いただ  
いている住所は反映されておりません。また、常任代理人をご指定されている日本国外  
居住の株主様につきましては、当該代理人の郵便番号をご入力下さい。

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主番号(株主ID)

郵便番号(パスワード)

## ご視聴にあたってのご留意事項等

### 1

#### 事前コメントの受付

本総会では、株主様から事前コメントをお受けいたします。下記の受付期間中にライブ配信用ウェブサイトにごログインいただきますと、コメントをご投稿いただけます。

株主の皆様のご関心が高い事項は、本総会にて取り上げさせていただくこともございます。

#### 事前コメント受付期間

2021年6月21日(月曜日) 午前10時00分まで

<https://www.virtual-sr.jp/users/mmc2021/login.aspx>

### 2

#### その他ご留意事項

- 天変地異や新型コロナウイルスの感染拡大等のやむを得ない事情により、ライブ配信を中止させていただく場合、当社ホームページ(<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/stockinfo/meeting.html>)にてご案内させていただきます。
- 本総会のライブ配信をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- インターネットによるライブ配信で株主総会をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日のご質問や議決権行使、動議を行うことはできません。議決権につきましては、行使期限にご留意いただいた上で、事前にインターネットまたは郵送による行使をお願い申し上げます(議決権行使の方法は3頁～4頁をご参照下さい)。
- ライブ配信の写真撮影・録画・録音及びSNS等での無断公開は固くお断りいたします。
- ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ご視聴いただくための通信料等は、各株主様のご負担となります。
- 本総会の動画は、7月上旬を目途に、当社ホームページ上での事後配信も予定しております。

### 《各種お問合せ先》

#### 株主番号及びパスワードについて

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-191-060

#### 受付期間

事前コメント受付期間 平日 9:00～17:00

6月23日(水) 9:00～17:00

6月24日(木) 9:00～本総会終了時まで

#### ライブ配信の視聴方法等について

株式会社Jストリーム ライブサポート係

054-333-9219

#### 受付期間

6月23日(水) 9:30～17:00

6月24日(木) 9:30～本総会終了時まで

## 第1号議案

# 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

当社及び宇部興産株式会社（以下「宇部興産」といいます。）は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来との関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。そこで両社は、当社が持つ①国内最大の生産能力を誇る九州工場、②豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、③高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ①宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、②全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、③宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄り、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合すること（以下「本統合」といいます。）が最適であると判断いたしました。

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業（以下「本承継対象事業」といいます。また、当社の対象事業を以下「当社対象事業」、宇部興産の対象事業を以下「宇部興産対象事業」といいます。）です。

本統合は、両社が50%ずつ出資して、本統合のための統合準備会社（以下「承継会社」といいます。）を設立し、当社対象事業及び宇部興産対象事業（対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。）を承継会社に承継させる吸収分割（当社による会社分割を以下「本吸収分割」、宇部興産による会社分割を以下「宇部興産吸収分割」、本吸収分割及び宇部興産吸収分割を併せて以下「本共同吸収分割」といいます。）、並びに、承継会社を存続会社、宇部三菱セメント株式会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）の方法により実施いたします。

以上を踏まえまして、当社は、本統合の一環として本吸収分割を行うことに合意し、2021年5月14日付で、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、本吸収分割に係る当社と承継会社との間の吸収分割契約についてのご承認をお願いするものであります。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

承継会社と締結した吸収分割契約の内容は、別紙のとおりであります。

### 3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

#### （1）対価の相当性に関する事項

##### ①対価の総数に関する事項

承継会社は、本吸収分割に際して普通株式450株を新たに発行し、その全部を当社に割当てます。また、宇部興産吸収分割に際しても、当社への割当てと同数の普通株式450株を新たに発行し、その全部を宇部興産に割当てます。この結果、承継会社は、本共同吸収分割に際して普通株式900株を新たに発行することになり、本共同吸収分割に際して、当社に割当て交付される承継会社の普通株式を1とした場合に、宇部興産に対して割当て交付される承継会社の普通株式の比率は1（以下「本合意株式割当比率」といいます。）となり、承継会社における当社及び宇部興産の持株比率は両社50%のまま変更はありません。

当社及び宇部興産は、各々の対象事業についての各々の事業計画の確認及び精査を踏まえ、本共同吸収分割に際して、当社及び宇部興産に対して割当て交付される承継会社の普通株式の比率の決定にあたり、当社はメルリリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社。以下「BofA」といいます。）を両社から独立した財務アドバイザーとして選定し本共同吸収分割における株式割当比率に関する財務分析を依頼し、宇部興産はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）を両社から独立した財務アドバイザーとして選定し本共同吸収分割における宇部興産対象事業及び承継会社の株式価値に関する財務分析を依頼いたしました。当社及び宇部興産は、上記各事業計画の確認及び精査、それぞれの財務アドバイザーによる財務分析内容、本統合の戦略的意義及び期待される統合効果、両社の財務の状況、事業若しくは資産の状況、将来の見通し等の要因等を総合的に勘案し、両社で株式割当比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、承継会社の新株の割当に関して、上記のとおり合意しており、その内容は相当であると判断しております。なお、本決定にあたり、当社及び宇部興産は、各々の財務アドバイザーから2020年9月29日付の算定書を受領しております。

(注1) BofAから受領した2020年9月29日付の算定書（以下「BofA算定書」といいます。）は、当社の指示のもと、当社の取締役会が本共同吸収分割について検討することに関連し、作成されたものです。BofA算定書は、当社の指示のもと、公開されている情報又は当社若しくは宇部興産よりBofAに対して提供された情報に基づき作成されたものです。

BofA算定書は、かかる財務その他の情報及びデータについてのBofAによる独自の検証は行われておらず、それらが正確かつ完全であることが前提とされ、かつその正確性及び完全性に依拠して作成されたものであり、また当該情報又はデータがいかなる重要な点においても不正確となる又は誤解を招くおそれのあるものとなるような事実又は状況を認識していないという当社及び宇部興産の経営陣の表明に依拠して作成されています。

BofA算定書は、その作成にあたって当社及び当社対象事業の経営陣が作成し提供した当社対象事業に関する財務予測、宇部興産及び宇部興産対象事業の経営陣が作成し提供した宇部興産対象事業に関する財務予測（以下「宇部興産予測」といいます。）並びに当社及び当社対象事業の経営陣により修正が加えられた修正版の宇部興産予測について、それが当社対象事業の将来の業績及びその他の事項に関する当社及び当社対象事業の経営陣によるBofA算定書作成時点で入手可能な最善の予測と誠実な判断を反映し、合理的に作成されたものである旨並びに当社対象事業及びその他の事項について評価するにあたっての合理的な基礎となることを前提としております。BofA算定書は、本承継対象事業の属する市場における地政学的な条件及びマクロ経済

の条件その他の諸条件の本承継対象事業に対する潜在的な影響、本承継対象事業の属する業界における市場動向及び競争環境その他の動向及び見通し、当該業界に関連若しくは影響する政治上、規制上及び法制度上の事項、並びに本承継対象事業に関する既存及び将来の契約及び取り決め、及び、本承継対象事業の重要な従業員、サプライヤー及びその他の事業上の関係を誘引し、維持しかつ／又は代替する能力に関して、当社の指示に従い、当社の経営陣の評価に依拠しております。BofA算定書は、当社の指示に従い、かかる事項に関して、いかなる点においてもBofA算定書に対して何らかの有意性をもつような変動がないことを前提として作成されています。

BofA算定書は、当社の指示に従い、本共同吸収分割が重要な条件又は合意事項を放棄、修正又は改訂することなくその条件に従いかつ適用ある全ての法令、書類及びその他の要件を遵守して完了されること、並びに本共同吸収分割に必要な政府、当局その他の認可、承認、免除及び免責を得る過程において、当社、宇部興産及び本承継対象事業又は本共同吸収分割が予定している利益に悪影響を及ぼすような、又はその他BofA算定書に何らかの有意性をもつような、遅延、制限、制約又は条件が課されること若しくは発生すること（排除措置又は変更措置が課されることを含みます。）がないことを前提として作成されています。BofA算定書は、本共同吸収分割において想定される承継又はその他の取引の十分性又はその影響に関する意見又は見解を表明するものではなく、また、当社の指示に従い、本承継対象事業の運営に必要な全ての資産、財産及び権利を承継会社が取得しこれを維持すること、かつ承継会社は本承継対象事業から除外されることが想定されている負債又は義務について、直接又は間接に何らかの引き受けずまた負わないことを前提としています。さらに、BofA算定書は、当社の指示に従い、本共同吸収分割を含む本承継対象事業の統合契約（以下「本統合契約」といいます。）の最終締結版が、BofAが検討した、2020年9月28日に提供された締結用本統合契約といかなる重要な点においても相違しないことを前提として作成されています。

当社は、本共同吸収分割に関して独立の財務アドバイザーとして選定したBofAの提供するサービスに対し手数料（その主要な部分が本共同吸収分割の完了を条件とします。）を支払います。

また、当社は、BofAの実費を負担すること、及びBofAの関与から発生する一定の責任についてBofAに補償することを合意しています。

BofA算定書は、当社の取締役会が（当該立場において）本共同吸収分割の検討において使用するためにその便宜のために作成されたものです。BofA算定書は、当社の取締役会以外のいかなる者に対しても、その便宜のために作成されたものではなく、かつ、いかなる権利又は救済手段を付与するものでもありません。

BofA算定書は、必然的に、BofA算定書の日付現在の金融、経済、為替、市場その他の条件及び情勢を前提としており、かつ、BofA算定書の日付以降に発生する事象がBofA算定書の内容に影響を与える可能性があります。当社は、BofAがBofA算定書を更新、改訂又は再確認する義務を負うものでないことを了解しています。

BofA算定書は、当社の取締役会が本共同吸収分割を検討するに際して考慮される多くの要因の一つにすぎず、当社の取締役会又は経営陣の本合意株式割当比率その他についての見解を決定付ける要因と解釈されてはなりません。

- (注2) ゴールドマン・サックスのアドバイザー・サービス及び宇部興産がゴールドマン・サックスから2020年9月29日付で受領した算定書（以下「GS算定書」といいます。）は、宇部興産の取締役会が本統合を検討するにあたっての情報提供及びかかる検討の補佐のみを目的として提供

されたものです。GS算定書は、宇部興産株式の保有者が本統合に賛成すべきか否か又はその他のいかなる事項についても何らの推奨を行うものではありません。ゴールドマン・サックスは、宇部興産及び当社の間の2020年9月29日付統合契約書（以下「本統合契約書」といいます。）又は本統合に関するその他のいかなる条件又は側面、あるいは本統合契約書において企図され又は本統合に関連して合意又は修正されるその他の合意又は法律文書に関するいかなる条件又は側面（本統合契約書に基づき宇部興産対象事業の拠出と関連して宇部興産に割り当てられる承継会社の全経済的持分の50%に相当する承継会社普通株式（以下「宇部興産本統合受取対価」といいます。）の割当比率、宇部興産又は承継会社において継続する義務、宇部興産のその他の種類の証券の保有者、宇部興産の債権者又はその他の関係者にとつての本統合の公正性、及びこれらの者が本統合に関連して受け取った対価の公正性を含みます。）についても、意見又は考察を述べるものではなく、また、ゴールドマン・サックスは、本統合契約書に基づき宇部興産対象事業の拠出と関連して宇部興産が受け取る宇部興産本統合受取対価に関連するか否かを問わず、宇部興産、承継会社又は宇部興産対象事業の役員、取締役、従業員等に対して本統合に関連して支払われる報酬の金額や性質の公正性又はこれらの者の階級についての見解を示すものではありません。GS算定書は、必然的に、2020年9月28日における経済環境、金融環境、市場環境及びその他の状況、並びに当該日時点においてゴールドマン・サックスに提供された情報のみに基づいており、ゴールドマン・サックスは、当該日以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づいても、GS算定書を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。また、そのような更新、改訂又は再確認はこれまで行われておりません。したがって、GS算定書は2020年9月28日時点までの事情及び市場環境のみを踏まえて考慮されるべきものとなります。特に明記されている場合を除き、GS算定書において使用されている定量的情報のうち市場データに基づくものは、2020年9月25日以前の市場データに基づいており、必ずしも現在の市場の状況を示すものではありません。

ゴールドマン・サックスが、GS算定書を作成するにあたっての前提条件、手続、考慮事項及び制約事項の詳細に関する追加情報は以下のとおりです。

ゴールドマン・サックス及びその関係会社（以下「ゴールドマン・サックス・グループ」といいます。）は、様々な個人及び法人顧客のために、アドバイザリー、証券引受及びファイナンス、自己勘定投資、セールス・トレーディング、リサーチ、投資顧問その他の金融及び非金融の業務及びサービスに従事しています。ゴールドマン・サックス・グループ及びその従業員、並びにこれらが管理する又は（共同若しくは単独で）投資若しくはその他の経済的持分を有するファンドその他の事業体が、宇部興産、当社及び承継会社を含むそのいずれかの関係会社並びに第三者の証券、デリバティブ、ローン、コモディティ、通貨、クレジット・デフォルト・スワップその他の金融商品、又は本統合に係るいずれかの通貨及びコモディティにつき、常時、売買し、買い持ち若しくは売り持ちのポジションを取り、これらのポジションに対する議決権を行使し、又は投資する場合があります。ゴールドマン・サックスは、本統合に関し宇部興産の財務アドバイザーを務め、本統合の交渉に一定の関与をしました。ゴールドマン・サックスは、本統合に関するゴールドマン・サックスのサービスに対して報酬を受領する予定であるほか（報酬の大半は本統合の実行を条件としております。）、宇部興産は、ゴールドマン・サックスが要した一定の実費を負担すること、及び財務アドバイザー業務に起因する一定の債務を補償することに同意しています。また、ゴールドマン・サックス・グループは、将来、宇部興産、当社、承

継会社及びそれらの関係会社に対して、財務アドバイザー及び／又は証券引受業務を提供する可能性があり、ゴールドマン・サックス・グループの投資銀行部門はそれらのサービスに関して報酬を受領する可能性があります。

GS算定書を作成するにあたり、ゴールドマン・サックスは、本統合契約書、宇部興産の2020年3月31日に終了する5事業年度の有価証券報告書、宇部興産の四半期報告書、その他の宇部興産による株主に対する一定のコミュニケーション、宇部興産に関する一般に公開されている一定のアナリスト・リサーチ・レポート、2020年3月31日に終了する3事業年度の宇部興産対象事業の未監査の財務諸表、宇部興産の経営陣によって予測・作成され、ゴールドマン・サックスの使用につき宇部興産の了承を得た本統合によって生じる営業活動によるシナジー予測（以下「本シナジー予測」といいます。）を含む、宇部興産の経営陣により作成され、ゴールドマン・サックスの使用につき宇部興産の了承を得た宇部興産対象事業及び承継会社に対する内部の財務分析、財務予測（以下「本財務予測」といいます。）等、当社の2020年3月31日に終了する5事業年度の有価証券報告書、当社の四半期報告書、その他の当社による株主に対する一定のコミュニケーション、当社に関する一般に公開されている一定のアナリスト・リサーチ・レポート、2020年3月31日に終了する3事業年度の当社対象事業の未監査の財務諸表、宇部興産の経営陣により作成され、ゴールドマン・サックスの使用につき宇部興産の了承を得た宇部興産のセメント及び関連事業に関して承継会社が引き継ぐ宇部興産の直接的又は間接的な資産及び債務の推定調整金額（宇部興産調整額）、宇部興産の経営陣により作成され、ゴールドマン・サックスの使用につき宇部興産の了承を得た当社のセメント及び関連事業に関して承継会社が引き継ぐ当社の直接的又は間接的な資産及び債務の推定調整金額（当社調整額）（宇部興産調整額及び当社調整額を総称して「宇部興産推定調整額」といいます。）について検討しました。また、ゴールドマン・サックスは、本統合の戦略的意義及び享受することが期待されている利益についての宇部興産の評価、過去及び現在の事業・財務状況及び将来の見通しについて、宇部興産の経営陣と協議をしました。さらに、ゴールドマン・サックスは、承継会社及び宇部興産対象事業の財務情報を他の一定の公開会社の類似の財務及び株式市場における情報と比較し、ゴールドマン・サックスが適切と思料するその他の調査と分析を実施し、その他の要因を考慮しました。

財務分析の実施及びGS算定書の作成にあたり、ゴールドマン・サックスは、ゴールドマン・サックスに対して提供され、ゴールドマン・サックスが聴取し、又はゴールドマン・サックスが検討した財務、法務、規制、税務、会計その他に関する情報全ての正確性及び完全性について、宇部興産の同意に基づき、これに依拠し、またこれを前提としており、何ら独自の検証を行う責任を負うものではありません。ゴールドマン・サックスは、宇部興産の同意に基づき、本シナジー予測を含む本財務予測及び宇部興産推定調整額が、宇部興産の経営陣による現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成されたものであることを前提としています。ゴールドマン・サックスは、宇部興産、宇部興産の子会社、宇部興産対象事業、当社対象事業又は承継会社の資産及び負債（偶発的なもの、派生的なもの又は貸借対照表に計上されていない資産及び負債を含みます。）について独自の評価又は鑑定を行っておらず、かかる評価書又は鑑定書も入手していません。ゴールドマン・サックスは、本統合を完了するために必要な全ての政府、監督機関その他の許認可が宇部興産、当社、宇部興産対象事業、当社対象事業、承継会社又は本統合から予期される利益に対して（ゴールドマン・サックスの分析に何らかの有意

な影響を及ぼす) 重大な悪影響を生じさせることなく取得されることを前提としています。また、ゴールドマン・サックスは、本統合は、本統合契約書に規定された取引条件に基づいて完了し、ゴールドマン・サックスの分析に何らかの有意な影響を及ぼす取引条件の放棄又は修正がないことを前提としています。

GS算定書は、本統合を行うに際しての宇部興産の経営上の意思決定や宇部興産がとり得る他の戦略的手段と比較した場合における本統合の利点について見解を述べるものではありません。また、法務、規制、税務又は会計に関する事項についていかなる見解を述べるものでもありません。ゴールドマン・サックスは、宇部興産及び当社の普通株式のいかなる将来の時点での取引価格についても、債券、金融及び株式市場における変動が宇部興産、承継会社、宇部興産対象事業、当社、当社対象事業又は本統合にもたらす潜在的な影響についても、本統合が宇部興産、承継会社、宇部興産対象事業、当社又は当社対象事業の支払能力や存続能力、期限の到来した債務の弁済能力に対して与える影響についても一切意見を述べるものではありません。GS算定書は、必然的に、当該日時点における経済環境、金融環境、市場環境及びその他の状況、並びに当該日時点においてゴールドマン・サックスに提供された情報のみに基づいており、ゴールドマン・サックスは、当該日以降に発生するいかなる事情、変化又は事由に基づいても、GS算定書を更新し、改訂し又は再確認する責任を負うものではありません。GS算定書の一部を抽出し又は要約して言及することは必ずしも適切ではありません。GS算定書を全体として考慮することなく一部又はその要約を選択することは、GS算定書が依拠するプロセスについての不完全な理解をもたらすおそれがあります。ゴールドマン・サックスはいずれの要素又は実施したいずれの分析に対しても特に重点的に依拠をするものではありません。

## ②承継会社の資本金及び準備金等の額に関する事項

本吸収分割により増加する承継会社の資本金及び準備金の額は次のとおりです。本吸収分割後における承継会社の事業内容及び当社から承継する権利義務等に照らして、相当であると判断しております。

|         |             |
|---------|-------------|
| ・ 資本金   | 249億7,500万円 |
| ・ 資本準備金 | 0円          |
| ・ 利益準備金 | 0円          |

## (2) 承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

承継会社は、2021年4月14日に成立した会社であるため、最終事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は、以下のとおりです。

(単位：円)

| 科目     | 金額          | 科目       | 金額          |
|--------|-------------|----------|-------------|
| 資産の部   |             | 負債の部     |             |
| 現金及び預金 | 100,000,000 | 負債合計     | —           |
|        |             | 純資産の部    |             |
|        |             | 資本金      | 50,000,000  |
|        |             | 資本準備金    | 50,000,000  |
| 資産合計   | 100,000,000 | 負債・純資産合計 | 100,000,000 |

- (3) 承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項

承継会社は、2021年5月14日、宇部興産との間で、2022年4月1日を効力発生日として、宇部興産吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。宇部興産吸収分割により承継会社が宇部興産から承継する資産の額は307,234百万円（2022年3月31日見込み）であり、負債の額は122,694百万円（2022年3月31日見込み）です。

承継会社は、2021年5月17日、宇部三菱セメント株式会社との間で、2022年4月1日を効力発生日として、本吸収合併に係る吸収合併契約を締結しました。本吸収合併により承継会社は宇部三菱セメント株式会社からその権利義務の一切を承継いたします。なお、本吸収合併により承継する資産の額は79,367百万円（2022年3月31日見込み）であり、負債の額は61,466百万円（2022年3月31日見込み）です。

- (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象に関する事項  
該当事項はございません。

## 《吸収分割契約書（写）》

三菱マテリアル株式会社（以下「甲」という。）とC統合準備株式会社（以下「乙」という。）は、別添1「承継対象事業」に定める甲のセメント事業カンパニーに属するセメント事業、生コンクリート事業、石炭事業、建材・鉱産品事業及び土木・建築事業、並びに北海道、福岡県、佐賀県及び長崎県に所在する旧炭鉱跡地に関する資産（以下「承継対象事業」という。）に属する権利義務を乙に承継させること（以下「本吸収分割」という。）について、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（吸収分割の方法）

1. 甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により承継対象事業に関する第3条所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 本吸収分割における吸収分割会社及び吸収分割承継会社は、それぞれ以下のとおりとする。
  - (1) 吸収分割会社：甲  
商号 三菱マテリアル株式会社  
住所 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
  - (2) 吸収分割承継会社：乙  
商号 C統合準備株式会社  
住所 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

## 第2条（効力発生日）

本吸収分割の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年4月1日とする。但し、本吸収分割に係る手続の進行上の必要性その他の事由により必要ある場合は甲乙協議し合意の上、これを変更することができるものとする。

## 第3条（承継する権利義務）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、本効力発生日における承継対象事業に属する別添2「承継対象権利義務明細表」に記載のものとする。  
なお、適用のある法令において許容される限りにおいて、本効力発生日の前日までに官公庁、司法機関、捜査機関等の公的機関に係属中の法的手続、訴訟、仲裁、調停又は裁判外紛争処理手続（アスベストに関するものを除く。）についても、甲から乙に承継されるものとする。
2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

## 第4条（分割対価の交付）

乙は、本吸収分割に際して、その普通株式450株を発行し、その全てを承継対象権利義務の対価として甲に割り当てる。

## 第5条（乙の資本金及び準備金）

本吸収分割により増額する乙の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| (1) 資本金   | 24,975,000,000円 |
| (2) 資本準備金 | 0円              |
| (3) 利益準備金 | 0円              |

## 第6条（分割承認決議）

1. 甲は、本効力発生日の前日までに、株主総会の決議による本契約の承認を得るものとする。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、株主総会の決議（会社法第319条第1項に基づき、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）による本契約の承認を得るものとする。

## 第7条（会社財産の管理）

本契約締結後、本効力発生日に至るまで、甲は善良なる管理者の注意をもって承継対象事業に係る業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、承継対象事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ乙と協議の上、乙の承認を得てこれを行うものとする。また乙は善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行うものとする。

## 第8条（競業禁止義務）

甲及び乙は、本吸収分割に関して、会社法第21条が適用されないことを確認する。

## 第9条（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間において、承継対象事業又は承継対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務に重大な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本吸収分割の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙協議し合意の上、本吸収分割の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

## 第10条（本契約の効力）

本契約は、本効力発生日の前日までに、第6条の承認又は本吸収分割に関して関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られないときは、その効力を失う。

第11条（費用負担）

1. 本吸収分割に関し必要となる費用については、甲乙それぞれが負担する。
2. 本吸収分割に伴う承継対象権利義務の移転又は対抗要件具備のための登記、登録、通知その他の手続に要する費用は、乙が負担する。

第12条（本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本契約に定めのない事項及び本契約の条項に関して疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、決定する。

以上本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2021年5月14日

甲 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
三菱マテリアル株式会社  
執行役社長 小野 直樹

乙 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号  
C統合準備株式会社  
代表取締役 小山 誠

(別添 1)

## 承継対象事業

承継対象事業は、以下のとおりとする。

- 1) 甲単体が有する以下aに記載の事業(当該事業に帰属する資産及び負債で甲企業価値、甲純運転資本及び甲純有利子負債の算定上考慮されているものを含む。)及び以下bに記載の資産
  - a. セメント事業カンパニーに属するセメント事業、生コンクリート事業、石炭事業、建材・鉱産品事業及び土木・建築事業
  - b. 北海道、福岡県、佐賀県及び長崎県に所在する旧炭鉱跡地
- 2) 甲の以下の子会社・関連会社
  - a. 中国菱光株式会社
  - b. 豊國商事株式会社
  - c. 菱光石灰工業株式会社
  - d. 新関西菱光株式会社
  - e. 東海菱光株式会社
  - f. 西部建設株式会社
  - g. 株式会社マテリアル九州
  - h. 筑紫菱光株式会社
  - i. 株式会社東京菱光コンクリート
  - j. 株式会社マテリアル東北
  - k. Mitsubishi Cement Corporation
  - l. MCC Terminal Incorporated
  - m. MCC Development Corporation
  - n. Robertson's Ready Mix, Limited
  - o. RRM Properties, Limited
  - p. Robertson's Transport, Limited
  - q. RRM Development Corporation
  - r. Nevada Ready Mix Corporation
  - s. Hawaiian Rock Products Corporation
  - t. FPA Pacific Corporation
  - u. 北菱産業埠頭株式会社
  - v. 北菱物流株式会社
  - w. 北菱砕石株式会社
  - x. Mitsubishi Materials (Australia) Pty., Ltd.
  - y. エヌエムセメント株式会社
  - z. Nghi Son Cement Corporation
  - aa. Sakura Concrete Products Corporation (但し、本効力発生日の前日までに甲の子会社又は関連会社のいずれでもなくなった場合には、承継対象事業から除外されるものとする。)
  - bb. 西部生コンクリート株式会社
  - cc. 安川生コンクリート工業株式会社
  - dd. 浅間山開発株式会社
  - ee. 壱岐生コン株式会社
  - ff. 株式会社篠崎商会
  - gg. 上州生コン株式会社
  - hh. 大分鉱業株式会社
  - ii. 内山コンクリート工業株式会社
  - jj. 菱美産業株式会社
  - kk. 水島リパーメント株式会社
  - ll. 防府共同生コン株式会社
  - mm. 株式会社リックス
  - nn. 宇部三菱セメント株式会社
  - oo. 株式会社ピーエス三菱
  - pp. 刈田エコープラント株式会社
  - qq. 本契約締結日以降、新たに甲のセメント事業カンパニーに属するセメント事業、生コンクリート事業、石炭事業、建材・鉱産品事業又は土木・建築事業に係る子会社若しくは関連会社となった会社であって、本効力発生日において甲の子会社又は関連会社である会社

## (別添 2)

### 承継対象権利義務明細表

本吸収分割により、乙が甲から承継する権利義務は、本効力発生日において承継対象事業に属する次に記載する権利義務とする。なお、乙が甲から承継する資産及び負債については、甲の2020年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

#### 1. 資産

##### (1) 株式

承継対象事業に関連して甲が保有している一切の株式

##### (2) 不動産、動産

承継対象事業に関連して甲が所有、賃借、使用し、又はリースを受けている一切の不動産及び動産

##### (3) 債権

承継対象事業に属する売掛金、未収入金、貸付金その他一切の債権

##### (4) 現預金

以下の算式により算出される額

〔甲の本効力発生日時点の承継対象となる有利子負債〕－〔甲の本効力発生日時点の承継対象となる現金同等物〕＋〔承継対象となる甲の各子会社の本効力発生日時点の有利子負債に各子会社に対する持分比率をそれぞれ乗じた額の合計〕－〔承継対象となる甲の各子会社の本効力発生日時点の現金及び現金同等物に各子会社に対する持分比率をそれぞれ乗じた額の合計〕－〔71,600百万円〕〕＋〔26,714百万円〕－〔甲の本効力発生日時点の承継対象となる純運転資本〕－〔承継対象となる甲の各子会社の本効力発生日時点の純運転資本に各子会社に対する持分比率をそれぞれ乗じた額の合計〕〕

##### (5) 知的財産

承継対象事業に関連して甲が保有する商標権、特許権、実用新案権、意匠権、著作権、サービスマーク、ノウハウ等の一切の知的財産（共有のもの、出願中のもの、開発中のものを含む。）

##### (6) 退職給付債務に相当する額の年金資産及び現金

#### 2. 負債

承継対象事業に属する買掛金、未払金、借入金、未払費用、支払手形、前受金、甲から乙に転籍する甲の従業員に対する退職給付債務その他一切の債務（偶発債務及び簿外債務を含むが、法令上承継可能なものに限る。）（但し、以下に掲げるものは除く。）

・甲の子会社が製造した製品の素材として使用されていたアスベストに起因する疾患に係る損害賠償債務（偶発債務を含む。）

#### 3. 保険

承継対象事業に関して甲が付保している保険契約等及びこれらに付随関連する権利義務（但し、本効力発生日以降の乙の事業遂行に必要なもの（但し、本吸収分割による承継について、該当する保険会社から同意を取得する必要がある保険契約等（当該同意を取得しない場合に当該契約等の解除事由や債務不履行事由等を生じさせる場合を含む。））については、甲が本効力発生日の前日までに該当する保険会社から本吸収分割による承継について同意を取得できたものに限る。）に限る。）

#### 4. その他契約上の地位

承継対象事業に関して甲が第三者と締結しているその他の契約等（但し、雇用契約を除く。）及びこれらに付随関連する権利義務（但し、本吸収分割による承継について、当該第三者から同意を取得する必要がある（当該同意を取得しない場合に当該契約等の解除事由や債務不履行事由等を生じさせる場合を含む。）契約等で、本効力発生日の前日までに当該同意を取得できなかった契約等及びこれらに付随関連する権利義務を除く。）

#### 5. 許認可

承継対象事業に属する許認可、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なもの

#### 6. 文書及び資料

甲が保有している承継対象事業に属する文書及び資料

以 上

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社は「取締役候補者指名方針」（32頁）を定めており、取締役候補者全員はこれを満たしております。また、当社は「独立社外取締役の独立性基準」（32頁）を定めており、社外取締役候補者全員はこれを満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名     |          |          |          | 当社における地位、担当 |                                                             |     |
|------------|---------|----------|----------|----------|-------------|-------------------------------------------------------------|-----|
| 1          | たけ<br>竹 | うち<br>内  | あきら<br>章 | 再 任      |             | 取締役会長                                                       |     |
| 2          | お<br>小  | の<br>野   | なお<br>直  | き<br>樹   | 再 任         | 取締役 執行役社長 CEO（全般統括、監査担当）                                    |     |
| 3          | たか<br>高 | やなぎ<br>柳 | のぶ<br>喜  | ひろ<br>弘  | 新 任         | 執行役常務 CFO 経営企画部長（経営企画、コーポレート<br>コミュニケーション、経理・財務、関連・アルミ事業担当） |     |
| 4          | やす<br>安 | い<br>井   | よし<br>義  | かず<br>一  | 再 任         | 取締役                                                         |     |
| 5          | とく<br>得 | のう<br>能  | ま<br>摩   | り<br>利   | こ<br>子      | 再 任 独立役員                                                    | 取締役 |
| 6          | わた<br>渡 | なべ<br>辺  | ひろ<br>博  | し<br>史   | 再 任 独立役員    | 取締役                                                         |     |
| 7          | すぎ<br>杉 |          | ひかる<br>光 | 再 任 独立役員 | 取締役         |                                                             |     |
| 8          | さ<br>佐  | とう<br>藤  | ひろ<br>弘  | し<br>志   | 再 任 独立役員    | 取締役                                                         |     |
| 9          | わか<br>若 | ばやし<br>林 | たつ<br>辰  | お<br>雄   | 再 任 独立役員    | 取締役                                                         |     |
| 10         | い<br>五  | が<br>十   | ら<br>嵐   | し<br>弘   | こう<br>司     | 再 任 独立役員                                                    | 取締役 |

社外取締役候補者

たけ うち  
**竹内**

あきら  
**章** (1954年12月4日生)

再 任



#### 〈略歴及び当社における地位〉

1977年 4月 当社入社  
2009年 6月 常務取締役  
2014年 4月 取締役副社長  
2015年 4月 取締役社長  
2018年 6月 取締役会長 (現)

#### 〈所有する当社の株式数〉

16,411株

#### 〈取締役在任期間〉

12年 ※本総会終結時

#### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回／20回 (100%)  
指名委員会 1回／ 1回 (100%)  
監査委員会 13回／13回 (100%)  
報酬委員会 6回／ 6回 (100%)

※2020年度

#### 〈取締役候補者とした理由〉

竹内章氏は、2009年に当社の常務取締役就任以来、広報・総務・環境・人事・安全衛生・関連事業関係等の担当役員、取締役社長を経て、2018年6月より取締役会長を務めております。

現在は、取締役会議長として、取締役会において自由闊達で質の高い議論が行われるよう議事進行を行うなど、取締役会の実効性の向上に主導的な役割を果たしております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

おの なお き  
**小野 直樹** (1957年1月14日生)

再 任



## 〈略歴及び当社における地位〉

1979年 4月 三菱鉱業セメント(株)入社  
2014年 6月 常務取締役  
セメント事業カンパニー プレジデント  
2016年 4月 取締役副社長  
セメント事業カンパニー プレジデント  
2016年 6月 取締役 副社長執行役員  
セメント事業カンパニー プレジデント  
2017年 4月 取締役 副社長執行役員  
経営戦略本部長  
2018年 6月 取締役社長  
2019年 6月 取締役 執行役社長  
2021年 4月 取締役 執行役社長 CEO (現)

## 2 〈所有する当社の株式数〉

23,483株  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数 10,144株)

## 〈取締役在任期間〉

7年 ※本総会終結時

## 〈担当〉

全般統括  
監査担当

## 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回／20回(100%)  
指名委員会 10回／10回(100%)  
報酬委員会 6回／ 6回(100%)

※2020年度

## 〈取締役候補者とした理由〉

小野直樹氏は、2014年に当社の常務取締役に就任以来、セメント事業カンパニー プレジデント、経営戦略本部長、取締役社長を経て、2019年6月より取締役 執行役社長を務めております。

現在は、取締役 執行役社長 CEOとして当社グループの経営を統括するとともに、経営改革のための様々な施策を主導しております。また、取締役会では当社グループの経営全般の状況等に関して定期的に報告し、取締役会に対する執行役としての説明責任を果たしております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

たか やなぎ のぶ ひろ

**高柳 喜弘** (1963年9月6日生)

新 任



#### 〈略歴及び当社における地位〉

1986年 4月 当社入社  
2016年 4月 執行役員  
金属事業カンパニー バイスプレジデント  
2017年12月 執行役員  
三菱電線工業(株)取締役社長  
2019年 4月 執行役員  
三菱電線工業(株)取締役社長  
当社 高機能製品カンパニー バイスプレジデント  
2020年 4月 執行役常務  
高機能製品カンパニー バイスプレジデント  
2021年 4月 執行役常務 CFO  
経営企画部長 (現)

### 3 〈所有する当社の株式数〉

5,816株  
(うち株式報酬制度に基づく  
交付予定株式数 3,753株)

#### 〈担当〉

経営企画、コーポレートコ  
ミュニケーション、経理・  
財務、関連・アルミ事業担  
当

#### 〈取締役候補者とした理由〉

高柳喜弘氏は、2020年4月に当社の執行役常務に就任し、高機能製品カンパニー バイスプレジデントを経て、本年4月より、CFO、経営企画、コーポレートコミュニケーション、経理・財務、関連・アルミ事業担当、経営企画部長を務めております。

これまでに、金属事業カンパニー バイスプレジデント、高機能製品カンパニー バイスプレジデント、国内主要グループ会社の社長を歴任しており、グローバルな視点と経営全般に関する見識を有しております。とりわけ、執行役常務就任後は、高機能製品カンパニー バイスプレジデントとして、カンパニー全体の経営を補佐するほか、主に電子材料部門の成長力強化に取り組んできました。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

やす い よし かず

**安井 義一** (1960年7月11日生)

再 任



## 〈略歴及び当社における地位〉

1984年 4月 当社入社  
 2015年 4月 執行役員  
                   人事部長  
 2017年 4月 執行役員  
                   総務統括本部 人事部長  
 2018年 4月 常務執行役員  
                   人事・総務本部長  
 2019年 6月 執行役常務  
                   人事・総務本部長  
 2020年 4月 上級顧問  
 2020年 6月 取締役 (現)

## 〈所有する当社の株式数〉

5,890株

## 〈取締役在任期間〉

1年 ※本総会終結時

## 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 17回／17回 (100%)  
 指名委員会 9回／ 9回 (100%)  
 監査委員会 13回／13回 (100%)  
                   ※2020年度

## 〈取締役候補者とした理由〉

安井義一氏は、2018年4月に当社の常務執行役員 人事・総務本部長に就任し、執行役常務、上級顧問を経て、2020年6月より取締役指名委員及び監査委員を務めております。

現在は、指名委員及び監査委員として、長年の人事部門の業務経験と国内外のグループ会社における経営管理経験を通じて培った経営全般に関する見識を活かし、当社の役員候補者の選定や執行役等の職務執行の監査に携わっております。

これらのことから、当社グループの事業・業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化を期待できますので、取締役として選任をお願いするものであります。

## 社外取締役候補者

とく のう ま り こ  
**得能 摩利子** (1954年10月6日生)

独立役員

再任



### 〈所有する当社の株式数〉

3,134株

### 〈取締役在任期間〉

5年 ※本総会終結時

### 〈重要な兼職の状況〉

(株)ハピネット 社外取締役  
ヤマトホールディングス(株)  
社外取締役

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回/20回(100%)

指名委員会 10回/10回(100%)

報酬委員会 6回/6回(100%)

※2020年度

### 〈略歴及び当社における地位〉

1994年 1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株)  
(現ルイ・ヴィトンジャパン(株)) 入社  
2002年 4月 同社シニアディレクター・セールス  
アドミニストレーション  
2004年 3月 ティファニー・アンド・カンパニー・  
ジャパン・インク ヴァイスプレジデント  
2010年 8月 クリスチャン・ディオール(株)  
代表取締役社長  
2013年 9月 フェラガモ・ジャパン(株)  
代表取締役社長兼CEO (2016年9月退任)  
2016年 6月 当社取締役 (現)

### 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

得能摩利子氏は、国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、指名委員長及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 〈兼職先との取引関係等〉

- (1) 当社と(株)ハピネットとの間に取引関係はありません。
- (2) 当社とヤマトホールディングス(株)との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社であるヤマト運輸(株)等との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

## 社外取締役候補者

わた なべ ひろ し  
**渡辺 博史** (1949年6月26日生)

独立役員

再任



### 〈所有する当社の株式数〉

3,107株

### 〈取締役在任期間〉

4年 ※本総会終結時

### 〈重要な兼職の状況〉

公益財団法人国際通貨研究所  
理事長

オリックス(株) 社外取締役

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回/20回(100%)

監査委員会 16回/16回(100%)

※2020年度

### 〈略歴及び当社における地位〉

1972年 4月 大蔵省(現財務省)入省  
1998年 7月 同省大臣官房審議官  
同省大臣秘書官  
2001年 7月 同省大臣官房審議官  
2002年 7月 同省国際局次長  
2003年 1月 同省国際局長  
2004年 7月 同省財務官  
2007年 7月 同省顧問  
2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問  
2008年 4月 一橋大学大学院商学研究科 教授  
2008年10月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役副総裁  
2012年 4月 (株)国際協力銀行 代表取締役副総裁  
2013年12月 同社代表取締役総裁 (2016年6月退任)  
2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長 (現)  
2017年 6月 当社取締役 (現)

### 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

渡辺博史氏は、財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 〈兼職先との取引関係等〉

- (1) 当社と公益財団法人国際通貨研究所との間に取引関係はありません。
- (2) 当社は、オリックス(株)との間にリース等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

## 社外取締役候補者

すぎ  
杉

ひかる

光 (1950年5月1日生)

独立役員

再任



### 〈所有する当社の株式数〉

3,847株

### 〈取締役在任期間〉

3年 ※本総会終結時

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回/20回(100%)  
指名委員会 10回/10回(100%)  
報酬委員会 6回/ 6回(100%)

※2020年度

### 〈略歴及び当社における地位〉

1974年 4月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社  
2002年 6月 同社取締役・冷暖房事業部長  
2004年 6月 同社常務役員・冷暖房事業部長  
2005年 6月 同社常務役員・熱機器事業本部長  
2008年 6月 同社専務取締役・技術開発センター長  
2011年 6月 同社専務取締役  
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)  
社長兼CEO  
2013年 6月 (株)デンソー 取締役副社長  
デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)  
社長兼CEO  
2014年 6月 (株)デンソー 顧問技監  
2016年 6月 同社顧問 (2017年6月退任)  
2018年 6月 当社取締役 (現)

### 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

杉光氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、指名委員及び報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 社外取締役候補者

さ とう ひろ し  
佐藤 弘志 (1958年1月2日生)

独立役員

再任



### 〈略歴及び当社における地位〉

1980年 4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入社  
2007年 6月 同社執行役員・融資部長  
2008年 4月 同社執行役員・本部賛事役  
2008年 6月 同社常勤監査役  
2011年 6月 三菱製鋼(株) 常務取締役 (2017年6月退任)  
2017年 6月 当社常勤監査役  
2019年 6月 当社取締役 (現)

### 〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉

佐藤弘志氏は、金融機関の監査役及びメーカーの経営者としての経験を通じて、財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 〈所有する当社の株式数〉

1,905株

### 〈取締役在任期間〉

2年 ※本総会終結時

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回/20回 (100%)

監査委員会 16回/16回 (100%)

※2020年度

## 社外取締役候補者

わか ばやし たつ お

**若林 辰雄** (1952年9月29日生)

独立役員

再任



### 〈所有する当社の株式数〉

1,054株

### 〈取締役在任期間〉

2年 ※本総会終結時

### 〈重要な兼職の状況〉

三菱UFJ信託銀行(株)

特別顧問

三菱倉庫(株) 社外取締役

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 20回/20回(100%)

指名委員会 10回/10回(100%)

報酬委員会 6回/6回(100%)

※2020年度

### 〈略歴及び当社における地位〉

1977年 4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社  
 2008年 6月 同社常務取締役  
 2009年 6月 同社専務取締役  
 2010年 6月 同社専務取締役・受託財産部門長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ  
 常務執行役員・受託財産連結事業本部長  
 2011年 6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役  
 2012年 4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役  
 2013年 4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長  
 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長  
 2015年 6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ  
 取締役 代表執行役副会長  
 2016年 4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長  
 兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役  
 2016年 6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長  
 2018年 6月 当社監査役 (非常勤)  
 2019年 6月 当社取締役 (現)  
 2020年 4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問 (現)

### 〈社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要等〉

若林辰雄氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、報酬委員長及び指名委員として、当社の役員報酬等の決定や役員候補者の選定に対し、客観的・中立的立場から関与いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 〈兼職先との取引関係等〉

- (1) 当社は、三菱UFJ信託銀行(株)との間に年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の2%未満であります。また、同社からの資金の借入はありません。
- (2) 当社は、三菱倉庫(株)との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

## 社外取締役候補者

いがらし こうじ  
**五十嵐 弘司** (1954年11月20日生)

独立役員

再任



### 〈略歴及び当社における地位〉

1980年 4月 味の素(株)入社  
2002年 4月 アメリカ味の素(株) 上席副社長  
2007年 6月 味の素(株)執行役員・  
アミノ酸カンパニー バイスプレジデント  
2009年 6月 同社執行役員・経営企画部長  
2011年 6月 同社取締役 常務執行役員  
2013年 6月 同社取締役 専務執行役員  
2017年 6月 同社顧問 (2020年6月退任)  
2020年 6月 当社取締役 (現)

### 〈社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要等〉

五十嵐弘司氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督いただいております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査いただいております。

これらのことから、当社グループの持続的な成長に資する豊富な知識・経験を有するとともに、引き続き取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化への貢献が期待できるので、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### 〈兼職先との取引関係等〉

当社は、五十嵐弘司氏が過去に業務執行者であった味の素(株)との間に産業廃棄物処理受託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。

### 〈所有する当社の株式数〉

1,527株

### 〈取締役在任期間〉

1年 ※本総会終結時

### 〈取締役会等への出席状況〉

取締役会 17回/17回(100%)

監査委員会 13回/13回(100%)

※2020年度

(ご参考) 取締役候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名       | 当社以外の<br>業界経験 | 専門性・経験                                                                                            |                                                                                                |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            |                                                                                            |                                                                                             |
|------------|-----------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
|            |           |               | <br>企業経営<br>組織運営 | <br>国際的<br>経験 | <br>営業販売 | <br>生産技術 | <br>研究開発 | <br>法 務 | <br>財務会計 |
| 1          | 竹 内 章     |               | ●                                                                                                 | ○                                                                                              |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          | ○                                                                                           |
| 2          | 小 野 直 樹   |               | ●                                                                                                 | ○                                                                                              | ○                                                                                         | ○                                                                                         |                                                                                            | ○                                                                                          | ○                                                                                           |
| 3          | 高 柳 喜 弘   |               | ●                                                                                                 | ○                                                                                              | ○                                                                                         |                                                                                           |                                                                                            | ○                                                                                          | ○                                                                                           |
| 4          | 安 井 義 一   |               | ●                                                                                                 | ○                                                                                              |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            | ○                                                                                          | ○                                                                                           |
| 5          | 得 能 摩 利 子 | 一般消費財         | ●                                                                                                 | ○                                                                                              | ○                                                                                         |                                                                                           |                                                                                            | ○                                                                                          | ○                                                                                           |
| 6          | 渡 辺 博 史   | 税制・国際金融       | ●                                                                                                 | ●                                                                                              |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            | ●                                                                                          | ○                                                                                           |
| 7          | 杉 光       | 自動車製品         | ●                                                                                                 | ○                                                                                              |                                                                                           | ○                                                                                         | ●                                                                                          |                                                                                            |                                                                                             |
| 8          | 佐 藤 弘 志   | 金融・鉄鋼         | ●                                                                                                 |                                                                                                |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            | ○                                                                                          | ●                                                                                           |
| 9          | 若 林 辰 雄   | 金 融           | ●                                                                                                 | ○                                                                                              |                                                                                           |                                                                                           |                                                                                            | ○                                                                                          | ○                                                                                           |
| 10         | 五 十 嵐 弘 司 | 食品・食品素材       | ●                                                                                                 | ○                                                                                              |                                                                                           | ●                                                                                         | ○                                                                                          |                                                                                            | ○                                                                                           |

○ … 有している専門性・経験 (●は主たるもの) (注) 上記スキルマトリックスは各取締役候補者が有する全ての知見を表すものではありません。

(ご参考) 本議案承認可決後の各委員会の構成予定

本議案が承認可決された場合、各委員会の構成を次のとおりとする予定であります。

| 候補者番号 | 氏 名       | 指名委員会 | 監査委員会 | 報酬委員会 |
|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 1     | 竹 内 章     |       | ○     | ○     |
| 2     | 小 野 直 樹   | ○     |       | ○     |
| 3     | 高 柳 喜 弘   |       |       |       |
| 4     | 安 井 義 一   | ○     | ○     |       |
| 5     | 得 能 摩 利 子 | ●     |       | ○     |
| 6     | 渡 辺 博 史   |       | ○     |       |
| 7     | 杉 光       | ○     |       | ○     |
| 8     | 佐 藤 弘 志   |       | ●     |       |
| 9     | 若 林 辰 雄   | ○     |       | ●     |
| 10    | 五 十 嵐 弘 司 |       | ○     |       |

○ … 就任予定の委員 (●は委員長就任予定者)

注1：各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2：各候補者の所有する当社の株式数は2021年3月31日現在のものであり、また、以下の株式数を含めて表示しております。

①三菱マテリアル役員持株会における本人の持分数

②信託の仕組みを利用した株式報酬制度に基づき、執行役退任時に交付される予定の株式数（内数としてカッコ内にも表示しております。）

注3：得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏は、社外取締役候補者であります。

注4：取締役会については、各候補者の取締役会の出席回数及び出席率において記載している開催回数のほか、会社法第372条第1項及び第3項の規定に基づく取締役への通知が1回ありました。

注5：指名委員会、監査委員会及び報酬委員会については、2020年度中に開催された各委員会の出席回数及び出席率について記載しております。

・竹内章氏は、2020年6月30日（第95回定時株主総会の会日）までは指名委員に就任していましたが、同日付で監査委員に就任したため、出席対象となる指名委員会及び監査委員会の開催回数が他の役員と異なっております。

・安井義一氏は、2020年6月30日（第95回定時株主総会の会日）に取締役、指名委員及び監査委員に就任したため、出席対象となる取締役会、指名委員会及び監査委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。

・五十嵐弘司氏は、2020年6月30日（第95回定時株主総会の会日）に取締役及び監査委員に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。

注6：当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。これにより、当社は、竹内章、安井義一、得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、以下のとおりであります。なお、本議案が承認可決され、竹内章、安井義一、得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏が取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。

・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

注7：当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は契約期間の満了時に更新を予定しております。

注8：当社は、得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、五十嵐弘司の各氏を、(株)東京証券取引所の規定に基づく独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として、同取引所に届け出ております。

#### 【取締役候補者指名方針】

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針とします。特に、社外取締役候補者については、企業経営（当社グループ類似業種、異業種等）・組織運営に関する経験・知見を有する人材、及び財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮します。

上記の構成に関する基本方針を踏まえ、取締役候補者には、性別、国籍、人種等の個人の属性にかかわらず、

- ・見識、人格に優れた人物
  - ・高い倫理感及び遵法精神を有する人物
  - ・会社経営に対する監督及び経営の方向性を決定する職責を適切に果たすことができる人物
- を指名することとし、さらに、独立社外取締役候補者についてはこれらに加え、
- ・当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人物
- を指名します。具体的な人選は、指名委員会において審議の上、決定します。

#### 【独立社外取締役の独立性基準】

当社は、社外取締役について、(株)東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断します。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の（１）、（２）のいずれかに該当する者
  - （１）当社の業務執行者または業務執行者でない取締役
  - （２）当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の（１）～（５）のいずれかに該当する者
  - （１）当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の２％以上である会社の業務執行者
  - （２）専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に１,０００万円以上の報酬を受けている者
  - （３）当社からの寄付が、直前事業年度において１,０００万円以上の組織の業務執行者
  - （４）当社総議決権数の１０％以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
  - （５）当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去３年間のいずれかの時点において、上記２の（１）～（５）のいずれかに該当していた者
4. 上記１の（１）、（２）、上記２の（１）～（５）または上記３のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が８年を超える者

以 上

[illegible]

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 第96回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京商工会議所 5階「渋谷ホール」

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 丸の内二重橋ビル TEL.03-3283-7500

開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。



|    |             |                                                                                                        |
|----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交通 | 東京メトロ・都営地下鉄 | 二重橋前(丸の内)駅 (千代田線)<br>日比谷駅 (三田線・日比谷線・千代田線) B 5 出口直結<br>有楽町駅 (有楽町線)<br>※ B 5 出口よりビル直結の地下コンコースをご利用いただけます。 |
|    | J R         | 有楽町駅<br>東京駅<br>国際フォーラム口より徒歩5分<br>丸の内南口より徒歩10分                                                          |

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。